

2012年度介護報酬改定に向けたメモ（2011年2月7日）

介護保険制度を取り巻く環境は、高齢化の進展の「速さ」と高齢者数の多さ。

2012年度同時改定は、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を実現するために以下の視点で対応。

なお、以下の点に配慮することが必要。

【基本的な視点】

- ・地域で介護を支える体制を構築すること（地域包括ケアシステムの基盤整備）
- ・医療と介護の役割分担・連携により、効率的で利用者にふさわしいサービスを提供すること
- ・質の高いサービスを確保するため、利用者、事業者、サービス提供者の努力を促すようなインセンティブを付与すること
- ・認知症にふさわしいサービスを提供すること
- ・地域間、サービス間のバランス・公平性に配慮すること

【配慮すべき点】

- ・給付の重点化を図ること
- ・新たな報酬の設定のみならず、既存の報酬の点検を併せて行うこと
- ・エビデンスに基づいた説得力のある議論を行うこと
- ・平成18年改定、平成21年改定の検証